

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回移動支援のあり方を考える勉強会
開催日時	平成30年4月4日(水) 午後3時から午後5時まで
開催場所	田無庁舎 庁議室
出席者	<p>【委員】 稲垣委員、土谷委員、町田委員、和田委員、中静委員、菊池委員、島田委員、大安委員、金成委員、金子委員、佐野委員、絹川委員、神崎委員、小川様(バス事業者代理)</p> <p>【事務局】 松本都市計画課長、広瀬主査、中村主事、梶木主事、亀井主事</p> <p>【関係部署】 財政課、高齢者支援課、障害者支援課、産業振興課、協働コミュニティ課、生活福祉課、社会福祉協議会(ほっとネットステーション)</p>
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 移動支援のあり方を考える勉強会委員の委嘱について 3 会長の選出について 4 移動支援に関する資料説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 勉強会のスケジュールについて (2) アンケート調査結果の報告、説明会での意見紹介 (3) 移動制約者について (4) 市が実施している移動支援施策について 5 お出かけ支援通信について 6 その他
会議資料の名称	<p>資料1：西東京市移動支援のあり方を考える勉強会 委員名簿</p> <p>資料2：移動支援のあり方を考える勉強会のスケジュール(案)</p> <p>資料3：移動制約者と移動困難者について</p> <p>資料4：市内における移送支援サービス</p> <p>資料5：第1号お出かけ支援通信</p> <p>資料6：向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目～五丁目地域 公共交通空白地域、不便地域</p> <p>資料7：向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目～五丁目周辺地域周辺のバス停、主な路線バスの行先</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1 開会</u></p> <p>○副市長： 昨年4月から移動支援のあり方について、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、今回、向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目を対象地域として、移動に一定の制約のある方をいかに外出につなげていけるかという検討を進めてきた。</p> <p>平成30年度からは、移動支援の具体策を検討するにあたり、実施するからには市民のご要望を的確に反映できる移動支援策をとりたいと考えており、このような勉強会を立ち上げた。今回のような勉強会を立ち上げるのは、市としても初めての試みであるが、この勉強会における検討結果を踏まえながら次の段階へ進めていきたい。</p> <p>また、市は健康応援都市の実現を目指しており、こころと身体の健康だけでなく、まち全体を健康にしていきたいと考えている。そのため、移動に一</p>	

定の制約のある方が外出することで健康になり、そのことでまち全体が健康になっていくといった取組みを進めていきたい。

皆様には忌憚のないご意見をいただきたいのでよろしくお願ひしたい。

2 移動支援のあり方を考える勉強会委員の委嘱について

- ・委員の委嘱、委員の挨拶

3 会長の選出について

日本大学 稲垣委員を会長に選出、承認

○会 長： オリンピック・パラリンピックをむかえるにあたり、東京を中心として、障害をお持ちの方や移動が困難な高齢の方の移動の議論が活発化している。

一昨年度、内閣官房がユニバーサルデザイン2020行動計画を策定した。その中では、まちづくり分野でのバリアフリーとこころのバリアフリーという2本柱があり、移動が困難な方など、「その人ができない」ということがバリアなのではなく、周りの環境がバリアを作っているという考え方を明確にしている。

そのため、社会が環境を変えていくことでバリアをなくしていくという考え方で、国においてもバリアフリーの話を進めている。私もこれらに関わっていた経験もあり、今回の移動支援の話は地域の話であるが、国の動きとも連携してくるところもあるので、必要に応じて情報提供をしていきたい。

また、西東京市の地域公共交通会議において、副会長を務め、長く関わっているが、最近、市が公共交通に対して政策転換をしてきていると感じる。単にバスを走らせ、移動手段を導入することを目的とするのではなく、移動が困難で外出ができない方々がまちに出て、活躍できるようなまちづくりを進めてくことを目的としている。そのため、その手段としてどのような移動支援があるのか考える必要があり、その目的に向かって、それぞれの立場からご意見をいただきたい。

私は交通の専門家であるが、この地域の専門家ではないため、市民の皆様が日々肌で感じている課題などを是非教えていただきたい。

今回、市は庁内で横断的なプロジェクトチームを作っている。できることとできないことがあるかと思うが、互いに協力して進めていきたい。

○会 長： 勉強会を始めるにあたり、これまでの移動支援に関する検討状況やこの勉強会の意義について事務局に説明をお願いする。

○事務局： 移動支援のあり方の検討については、これまで庁内でも検討してきた。

市内には、道路が狭く、はなバスで対応できない公共交通空白、不便地域が数箇所ある。本地域もそのひとつだが、本地域の課題は、委員の皆様のお話にもあったとおり、坂道という地形的な高低差による移動の困難さがひとつの特徴であると捉えている。

市では、昨年4月に、副市長を座長とし庁内プロジェクトチーム立ち上げ、課題整理にあたって地域の方のご意見をいただくため、昨年8月に向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目地域にアンケート調査を実施

した。

しかし、アンケート調査の結果だけでは細かなニーズまでつかみきれない現状から、地域の方から直接ご意見を伺って、どのような移動支援ができるのかを考えるため、この勉強会を開催した。皆様から普段のお考えやお声を是非いただきたいと思っている。

アンケートの調査結果については、今年の1月から2月にかけて、柳沢中学校と南町地区会館で概要の報告をした。調査結果から、高齢の方がお困りであるということ、田無駅に行きたいとの要望が多いという現状は把握できた。

市は、市民の皆様の外出機会を増やすことで、健康でくらしやすいまちづくりを進めたいと考えている。また、交通施策の目標として、誰もが気楽に外出できる環境を整えることを掲げているため、この勉強会を通じて、皆様と一緒に本地域に適した移動支援の実現に向けて検討していきたい。

ただし、移動支援策の実施にあたっては、持続可能なものであることが重要であり、短期間で終了したり、利用者がいないのでやめてしまったりすることがないように、そのような点も踏まえて、皆様からご意見をいただきたいので、ご協力をお願いしたい。

4 移動支援に関する資料説明

○事務局

【資料説明の要旨】

(1) 勉強会のスケジュールについて

- ・ 5回目までの日時を提示、検討内容の説明
- ・ 進捗に応じ、開催回数については調整する。

(2) アンケート調査結果の報告、説明会での意見紹介

①資料3 はなバスが通行可能な車道の幅員について

- ・ 定時定路線のバス事業では、必要な道路幅員が定められている。
- ・ 住民の皆様からはなバスの運行に対するご要望等を多数いただくが、本地域は道路の幅員が十分になく、はなバスを通すことが難しい道路状況である。

②資料1 外出の際の移動手段についてのアンケート調査結果【概要版】

- ・ 向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目の地域に対し、平成29年7月から8月にかけて、自治会の協力をいただき、買い物や通院の際の移動手段や外出の際のお困りごとなどについて調査を実施した。
- ・ 608件の有効回答を基に集計
- ・ 回答数は、60代以上の方が70%以上
- ・ 世帯構成は、2人世帯が全体の41.8%を占め、そのうち65歳以上の方がいる割合は、77.3%と高い割合となっている。
- ・ 自宅から目的地までの主な移動手段は、徒歩や自転車が半数以上であり、比較的近隣への外出が多いと分析している。
- ・ 多くの世帯で自転車を所有している。
- ・ 高齢化に伴い、免許の返納や自転車が乗れなくなった後の移動手段について不安を抱く方の意見も見受けられた。

- ・外出の際に困っている方は、326件、全体の53.6%、60代以上では73.9%の方が外出の際に困っていると回答
- ・困っている内容は、坂道が多いなどの地形や道路形態に関する事、バス停が遠いなどのバスの現状に関する事が、主な理由となっている。
- ・買い物に関する調査では、よく利用する場所は田無駅周辺が半数以上で、次いで吉祥寺駅周辺や自宅周辺となっている。また、外出頻度も週に3～4回と高く、曜日に関係なく外出している。出発時間は10～11時台が多く、帰宅時間は12時台と15時～18時以降に比較的多い傾向が見られる。
- ・通院に関する調査では、買い物同様、田無駅周辺への外出が多くなっているが、自宅周辺や西武柳沢駅周辺といった近隣地域へ通院する方が多いのが特徴である。また通院頻度は月に数回が最も多く、主に平日の外出が半数近くとなっている。出発時間は、9～10時台、帰宅時間は12時台に帰宅する人が多くみられ、病院の診療時間によるところが理由であると分析している。
- ・買い物、通院以外では、習い事・趣味や健康・スポーツによる外出が多い。
- ・買い物や通院等で新たな交通手段が利用できる場合、妥当な価格、利用したい価格ともに、200円程度が一番多く、100、200円程度が過半数を占めている。

③資料2 移動支援のあり方の検討方法について

- ・移動支援のあり方を検討するにあたり、注意いただきたい7つの項目を記載

④移動支援のあり方の検討に関する説明会でいただいたご意見・ご質問

- ・柳沢中学校と南町地区会館で実施した説明会におけるご意見等をまとめた。
- ・検討の必要性や勉強会など様々なご意見をいただいた。
- ・運行方法に関するご意見では、小型バスや乗合タクシーなどといった具体的な提案もいただいたので、今後事務局で情報を整理し、提示したいと考えている。

(3) 移動制約者について

- ・検討にあたっては対象者を設定する必要がある。
- ・移動の目的は様々だが、限られた財政状況のなかですべての目的に対応することは難しい。
- ・公共交通の観点としては、誰でも移動できる環境を作るべきであるが、本地域ではなバスのような大きさの車両が通行できないため、車両の制約により、一度に乗っていただけの人数には限りがあると考えている。そのため、通勤、通学の方まで含めしまうとサービスが成り立たなくなるとの事前の判断があり、本勉強会では通勤、通学での移動の目的を除き、移動制約者を対象者として検討したいと考えている。
- ・ただし、勉強会のなかで、通勤、通学の方も利用できるようなアイデアがあれば、通勤、通学の方をはずす必要はない。
- ・移動制約者には、高齢者、障害者だけでなく、妊婦・幼児連れの方などの一時的な移動制約者も含まれ、例えば、長い距離が歩行できない方などがこの対象となる。
- ・単独での歩行が困難な方などの移動困難者については、介護保険や、高齢福祉及び障害福祉施策において利用できるサービスがあるため、現在の施策ではカバーできていない方々について検討していただきたい。
- ・アンケート調査においても、多くのご高齢の方が外出の際にお困りになっている現状を把握しており、高齢化社会が進むなかで、介護保険などのサービスをまだご利用さ

れない高齢の方々に対して、何らかの検討が必要である。

- ・合わせて、妊婦や小さなお子様をお連れの方々も含め、移動に制約がある方々が、安心してお出かけができるよう、移動支援のあり方について、皆様と一緒に検討する。

(4) 市が実施している移動支援施策について

- ・障害福祉課は、タクシー利用券の交付、ハンディキャブ・けやき号の運行、自動車燃料費の助成を実施
- ・高齢者支援課は、高齢者等外出支援サービスを実施
- ・いずれのサービスも対象者は限定されている。
- ・NPO法人が行っているサービスもあるが、この運行システムについては、福祉有償運送という方法になる。
- ・福祉有償運送とは、市で主宰する運営協議会において必要性や輸送サービスの内容などを協議し、合意された地区内の会員を対象にサービスの提供を行っているものである。

○会 長： 対象者の考え方については、優先順位をどのように考えるかという話である。本来移動支援を利用したい方々の目的が達せられるように、対象者をどのように考えていくかという説明であったと捉えている。

○委 員： アンケートの回答者は女性が多いが、男性がなぜこんなに少ないのか。もう少し男性の回答が入らなくていいのか。

○委 員： アンケート調査の配布に協力したが、女性が多かったと感じた。

○事務局： アンケート調査を世帯に一通配布し、回答については世帯の中で一番お困りの方をお願いしたいと案内した。その結果、お困りの度合いが女性のほうが多かったのではないかと考えている。

○委 員： アンケート調査の項目が買い物のイメージが強く、女性のほうが多かったのではないかと思う。

○会 長： 他の調査では、世帯に一通というパターンはあまりないので、調査の仕方でのこのような特徴が出てきたのではないかと思う。

また、アンケートで声が上がってこない層をサイレント層と言うが、このサイレント層をいかに把握するのが課題である。今後ヒアリングやアンケート調査が必要である。

○委 員： 女性は毎日買い物があるので、男性が女性のように台所に立てば、このような割合にはならなかったと思う。南町地域で、買い物が大変であるという声をよく聞いていたので、私は必然的な数字だと思っている。

○委 員： 第2回目からのワークショップは、事務局で資料を用意するのか。

○事務局： 説明については後ほどするが、資料6、資料7を使う予定である。その他ご

要望があれば用意させていただく。

- 委員： 柳沢では商店が閉店する傾向にある。歩いていける文化通りの商店もなくなり、年をとった人が坂を登り下りして田無に買い物に行っている。調査結果を見ると、困っている理由として道路、バス、身体的な理由の3つに分かれると思うが、今後ニーズを検討する際には、それぞれの割合を示してもらえるとニーズが捉えられるのではないかと思う。
また、今後新しいシステムを考えるにあたり、これらのニーズからどのようなことが分かったかをまとめて欲しい。
- 会長： 困っている状況やニーズは多彩だが、どこにターゲットをあてて議論したらいいか示して欲しいとのご意見ではないかと思う。
- 事務局： 地域別のクロス集計を行い、分析したいと考えている。それぞれの地域特性はあると考えているので、向台町一丁目と南町二丁目、柳沢二丁目と五丁目、柳沢三丁目と四丁目の3つのブロックに分け、地形やバス停からの距離などを勘案して、さらに細分化できるのではないかと考えている。資料については、今後作っていきたい。
- 委員： 私たちもお手伝いできることがあれば協力する。
- 事務局： 地域の皆様と作りあげていくのが本来の勉強会のあるべき姿であり、よりよいものができると思うので、一緒に進めていきたい。
- 委員： はなバス以外の新たな交通システムについて提示し、乗るか、乗らないかのアンケート調査をすると良いと思う。それらをクロス集計することで、徒歩の方や自転車利用の方の代替手段としての割合が把握できるのではないかと思う。
- 会長： 新しい移動手段の考え方について、例えば、デマンド交通は便利であるが、持続可能かという点では難しいこともあるので、この勉強会において、一度情報を共有し、必要に応じてニーズ調査が必要だと思う。
- 事務局： 実証実験の前にはご意見をいただいたような調査は必要だと考えている。それを受けてどのような形で実証実験をするかも決めていきたいので、この勉強会での成果を踏まえて、アンケート調査やニーズの把握をしたい。
- 委員： はなバスがあれば乗りたいという意見などもアンケート調査の結果から見受けられるので、この資料を活用して私自身もこの地域の勉強をしたい。
- 会長： 次回の勉強会までに是非アンケート調査結果の資料などは目を通しておいていただきたい。
- 委員： 人口密度と高齢化率についてデータがあると良い。困っているエリアの把握

などをするにあたり、客観的なデータがあると良い。

- 委員： ムーバスとはなバスの車両の大きさは同じか。ムーバスのほうが小さく感じる。
- 委員： 大きさは同じである。もう少し小さなバスもあるが、ドアが1つの車両で、あまりお客様が乗らない地域で運行している。
- 委員： 吉祥寺でも狭い場所をぎりぎりで走っているように見える。武蔵野市も資料にあるような道路の幅の制限のなかで走っているということでもいいのか。
- 委員： はい。
- 会長： 小さめのバスの事例では、千代田区がある。千代田区では狭いルートを通っている。出入りが前だけの小さなバスであり、その分乗車人数は少ない。
- 委員： そのような手段も今後の検討のなかで対象にするのか。
- 会長： ターゲットをどこに絞るのかを、次回以降議論の軸に据えないといけない。また、交通手段については、きちんと整理する必要があるので、資料の用意をお願いします。
- 事務局： ムーバスは、一方通行を走っている場合が多い。一方通行の道路では双方向の道路よりも、狭い幅でもバスを運行することが可能である。
- 委員： 双方向で走れないところを一方通行にすることも考える必要があるのかもしれない。
- 事務局： 一方通行の指定はできないことではないが、沿道住民の同意が必要であり、現実的には難しい。
- 委員： そのあたりのことも議論になるということでもいいか。
- 事務局： はい
- 会長： 交通安全関係で、世田谷区などで一方通行の議論はしたことがあるが、ハードルはかなり高い。警察からは沿道住民の全員の同意を取るよう指導されるので、それができるのかというところもある。ただ、もちろん議論の対象からはずすということではない。
- 委員： 一方通行の規制はせずに、はなバスの運行だけを一方向に循環するような運行方法ではだめなのか。
- 事務局： 実際にそのようなルートもあるが、はなバスだけを一方向にしても、双方向

の道路であれば道路の幅員に関する幅員の考え方に変わりはない。
(「資料3 はなバスが通行可能な車道の幅員について」を用い、一方通行道路における必要な幅員を説明)

○会 長： 資料4については、申請や登録をして利用するサービスで、対象者を絞ったサービスである。これらも踏まえて、今回検討する対象者がどういった方なのかを考えていただければと思う。

5 お出かけ支援通信について

○事務局

【資料5説明の要旨】

- ・説明会でのご要望を踏まえ作成
- ・自治会、アンケート調査にご協力いただいたエリアに配布
- ・説明会のご報告と勉強会の開催について掲載
- ・今後もホームページやお出かけ支援通信を使って、地域に情報提供したい。

○委 員： お出かけ支援通信はホームページで入手できるのか。検索したがみつからなかった。

○事務局： ホームページでご覧いただけるよう早急に対応する。

○会 長： ユーザビリティのことも考えて、アクセスしやすいウェブページを考えてほしい。

6 その他

○会 長： 本日は勉強会を始めるにあたり、情報共有をきちんとしていたということもあり、自己紹介と事務局からの説明に終始したが、次回以降本格的な検討を進めていきたいと思う。

次回以降の進め方について、事務局より説明はあるか。

○事務局： ワークショップでは、資料をもとに、皆様から色々な意見を出していただき、全員で共有しながら、そこからまた新たな意見を出し合っていくといった方法を考えているが、具体的なやり方については、事務局においてこれから検討させていただく。

アンケート調査や説明会、本日も様々なご意見をいただいたので、これらも踏まえながら、委員の皆様と課題の整理をしていきたい。今回の勉強会は、行政である程度方向を決めて、それを補足するためのものではない。正直なところ、行政としても解決方法を今のところ持っているわけではないので、皆様からのご意見をいただいて、何ができて、何ができないのかという整理をこの勉強会のなかでしていきたいと考えている。

なお、開催通知や場所については期日が近づき次第、ご案内する。

○事務局

【資料6及び資料7説明の要旨】

- ・ワークショップで使用する予定の資料。
- ・資料6は、公共交通空白地域、不便地域を説明するための資料
- ・西東京市では、駅から1km以上、バス停から300m以上離れた地域を公共交通空白地域、駅、バス停から300m以上離れた地域を公共交通不便地域としている。
- ・資料7は、近くのバス停や路線バスの行先などを示した資料

○委員：公共交通空白地域や不便地域においてバス停から、半径300mというのは通常の範囲なのか。高齢者や身体障害者を考えると150mに設定した方が良いと思うが、そのような事例はあるか。

○会長：色々な地域を見ているが、大体300mで考えていることが多い。最近、ベンチの配置計画で、長く歩けない方のための簡易的なベンチの設置を考えていく際に、ご指摘のあったような短い距離での範囲の考え方は出てきている。コミュニティバスに関しては大体300m圏域が多い。

○委員：我々の実態としては、坂があると、高齢者や身体障害者といった歩行困難な方については、200mも歩けるかどうかと感じる。

○会長：300m圏域はバス停からの直線距離を示しているが、実際はそうではないので、半径を縮めた検討も必要となる。

○委員：介護保険をお使いの方のなかには、杖をついてよたよた歩く方もいらっしやあって、15分続けて歩いても10m程度進むのがやっとだったりする方もいるので、300mは障害とを感じる。また柵等があり、電動車椅子が通行できない箇所が地域にはある。

○会長：今のご意見も非常に重要で、バス停が近くにあっても、そこまでアクセスするのに何らかのバリアがあってバス停まで行けないということがある。

○委員：都営住宅にはエレベータの有る建物と無い建物があり、エレベータが無い建物では自宅からでるのも大変である。距離だけではない問題がある。

○会長：今回移動支援をどこまで考えるかはあるが、本来はドア・ツー・ドアでなくては意味がないという重要な視点だと思う。
タクシー事業者のほうでそのあたりのサービスはあるか。

○委員：多摩市では上下のバリアフリーに関する施策などを実施している。また、介助という形で別にお金がかかってしまうが、タクシーのサービスとしてはある。

○会長：色々な事例があると思うので、事業者の方からのご意見もいただき、ワークショップのなかで議論できたらいいと思う。

○会長：次回の勉強会に向けて、委員の皆様には地域の意見についても集約してほし

い。特に今回のアンケート調査では男性の意見が少なかったもので、男性からのご意見を伺ってほしい。

○委員： 男性は目的がないと外出しない傾向にある。外出するためのインセンティブや目的を聞くことができればよいと思う。外出することが、健康応援都市の実現に寄与し、冒頭のこころと身体健康だけでなく、まち全体を健康にすることに繋がるのではないかと考える。

○委員： 市内にこのような公共交通空白地域があるが、他の地域ではどのような施策を講じてきたのか。

○事務局： 他に向台町、栄町や北町に存在するが、今回この新たな取組みをするにあたっては、より条件の厳しい地域を優先しているため、その他の地域は未だ検討に至っていない。

今回の成果を他の地域にも参考にしていくため、皆様が先駆者となって様々なご意見をいただくと他の地域にも良い結果が出せると考えているので、よろしくお願ひしたい。

○会長： 買い物の話がでていたが商店のほうからご意見はあるか。

○委員： 皆様のお考えも同じかと思うが、近くの商店街のお店が閉店してきており、日用品を買うのが不便になってきている。バス停の近くの方は路線バスに乗って買い物に行けるが、大通りから一歩入った住民は田無や他のところに行くための交通手段が難しいと思う。

○会長： 以上をもって平成30年度第1回移動支援のあり方を考える勉強会を閉会する。

以上